

## 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部私学文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

目 次

規 則

ペ ー ジ

○屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

(都市計画課)

一

## 規 則

屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年三月三十日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十四号

屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

屋外広告物条例施行規則(昭和四十九年宮城県規則第四十四号)の一部を次のように改正する。

第十六条第一項第一号中「法定代理人」の下に「(法定代理人が法人である場合)は、その役員を含む。」を加え、「第二十五条第一項第一号から第四号までのいずれにも」を「第二十五条第一

項各号に」に改め、同項第三号中「法定代理人」の下に「(法定代理人が法人である場合)は、その役員

を含む。」を加える。

その役員。次項において同じ。」を加える。

様式第十二号を次のように改める。

様式第十二号(第15条関係)

(表面)

収入証紙欄

年 月 日

宮城県知事

殿

住所

氏名

[法人にあつては主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の氏名]

屋外広告業登録申請書

屋外広告業の登録を受けたいので、屋外広告物条例第22条第1項又は第3項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

登録の種類	規 新	
	新 更	規 新
登録番号	登録年月日	宮城県屋外広告業登録第 号
氏 名	氏 名	年 月 日
フ 氏 及 び 生 年 月 日	ナ 名 日	年 月 日
[法人にあつては、商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日]	生年月日	年 月 日
住 所	法人・個人の別	1 法人 2 個人
[法人にあつては、主たる事務所の所在地]	郵便番号( )	
1 宮城県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地	電話番号( )	
	営業所の名称	電話番号
	営業所の所在地	



氏名 及び生年月日 <small>〔法人にあつては 商号又は名称及び 代表者の氏名及び 生年月日〕</small>	生年月日 年 月 日 法人・個人の別 1 法人 2 個人
住所 <small>〔法人にあつては 主たる事務所の 所在地〕</small>	郵便番号 (     -     ) 電話番号 (     )     -

に於て

2。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十四年四月一日から施行する。  
(経過措置)

- 2 改正前の屋外広告物条例施行規則の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の屋外広告物条例施行規則の規定によるものとみなす。